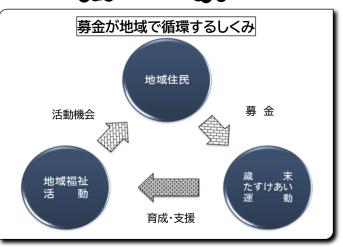
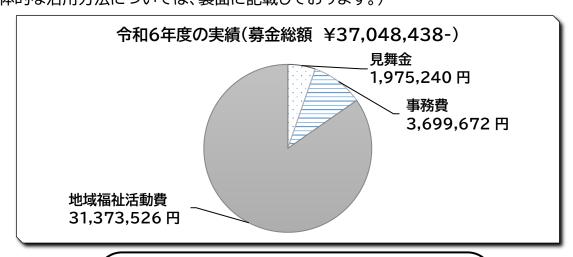


最悲が地理動にごから思います

毎年、12月1日から自治会や町会を通じてご協力をお願いしている「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」は、心身に重い障害のある方等への見舞金や、ボランティア活動の推進、生活困窮者への食料支援、こども食堂の支援など、住民が主体となって取り組む地域福祉活動を支える資金等に活用させていただいております。



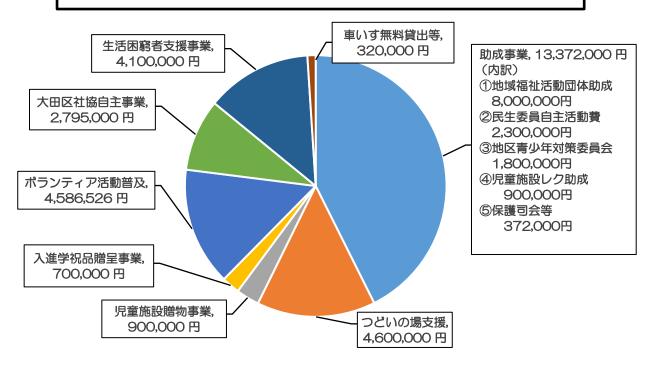
当社会福祉協議会では、募金の一部(地域福祉活動費)を、住民主体の地域福祉活動の質の向上とともに、新しい地域福祉活動の育成に活用してまいります。 (※具体的な活用方法については、裏面に記載しております。)



社会福祉法人 大田区社会福祉協議会 〒144-0051 大田区西蒲田 7-49-2 〒 03-3736-2023



地域福祉活動費(31,373,526円)の使いみち (※金額の内訳は、令和7年度当初予算ベース)



地域福祉活動費は、このような取り組みに活用しています



車いすステーション事業

企業や団体等の協力を得て、区内 に46ヵ所の車いす無料貸出拠点を 設置しています。



「つどいの場」活動助成

地域の方が、身近な場所で交流することのできる 場づくりを支援しています。



フードパントリー 事業

緊急または一時 的な事情により生 活が困窮している 世帯を対象に食品 を無償で提供して います。